交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：京橋地区

平成30年3月末

	主要な経路 路線名	事 業 内 容 ：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備　　考 （※3）
		主要な 経路長 （km）	整備済 延長（※1） （km）	整備率 （※2） （%）	
1	国道１号				国土交通省により事業実施
2	京橋大阪城線	0.40	0.40	100%	
3	片町徳庵線	0.25	0.25	100%	
4	上新庄生野線	0.90	0.32	36%	
5	片町野江森小路線	0.20	0.20	100%	
6	赤川天王寺線	0.48	0.48	100%	
7	桜宮小学校表通線	0.16	0.00	0%	
8	片町茨田線	0.08	0.00	0%	
9	東野田方面南北5号線	0.11	0.11	100%	
10	東野田方面東西28号線	0.05	0.05	100%	
11	東野田方面南北29号線	0.06	0.06	100%	
12	東野田方面東西14号線	0.17	0.17	100%	
13	大阪城京橋プロムナード	0.30	0.30	100%	
合計		3.16	2.34	74%	

※１「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。
※２「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。
※３　都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
　　また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。